

## 会 議 の 概 要

1 会 議 名 (審議会等名)	令和2年度(2020年度)第2回宝塚市個人情報保護・情報公開審議会 (宝塚市個人情報保護・情報公開審議会)
2 開 催 日 時	令和2年(2020年)7月15日(水)午後3時から2時間程度
3 開 催 場 所	宝塚市立中央公民館2階 208学習室
4 出 席 委 員	委員 7名 黒葛 裕之委員、福島 力洋委員、岡本 英子委員 奥田 恭三委員、中村 京美委員、前田 美智子委員 中村 佳代子委員
5 公開不可・一部不可 の場合の理由	
6 傍 聴 者 数	0人
7 公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>1 議事</p> <p>(1) 災害時の被災者支援において使用する被災者支援システムで、<sup>が</sup>い障害情報等のセンシティブ情報を収集することについて(諮問)</p> <p>(2) 令和元年度情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況について(報告)</p> <p>(3) 宝塚市個人情報保護条例第6条第3項に基づく個人情報取扱事務登録簿変更等の届出(報告)</p> <p>(4) 特定個人情報保護評価書の届出(報告)</p> <p>2 審議結果の概要</p> <p>(1) 議事(1)については、災害時の被災者支援において使用する被災者支援システムで、<sup>が</sup>い障害情報等のセンシティブ情報を収集することについて審議を行った。</p> <p>委員からは、セキュリティを強化した上でシステムを導入することや、実際にシステムを利用した防災訓練を実施することなどの意見があった。</p> <p>審議の結果、災害時の被災者支援において使用する被災者支援システムで、<sup>が</sup>い障害情報等のセンシティブ情報を収集することについて妥当なものであると認められた。</p> <p>(2) 議事(2)については、令和元年度情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況について報告した。</p> <p>また、防犯カメラ設置の当初の目的は十分達成しており、今後も適切な事務執行に努めるよう意見があった。</p> <p>(3) 議事(3)については、宝塚市個人情報保護条例第6条第3項に基づく個人情報取扱事務登録簿変更等の届出について報告した。</p> <p>(4) 議事(4)については、特定個人情報保護評価書について報告した。</p>